



栃木県公報

令和 7 (2025) 年
3 月 28 日 (金)
号 外
第 17 号

目 次

告 示

○道路の区域の決定.....	1
○道路の区域の変更.....	1

告 示

栃木県告示第146号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように決定する。
その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和 7 （2025）年 3 月 28 日から同年 4 月 28 日まで一般の縦覧に供する。
令和 7 （2025）年 3 月 28 日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類 県道
路 線 名 一般県道 小川田野倉線
道路の区域

整理番号	区 間	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
233	那須烏山市田野倉209- 2 から 那須烏山市田野倉391- 3 まで	8. 5～28. 8	872. 3

栃木県告示第147号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和 7 （2025）年 3 月 28 日から同年 4 月 28 日まで一般の縦覧に供する。
令和 7 （2025）年 3 月 28 日

栃木県知事 福 田 富 一

I

道路の種類 県道
路 線 名 主要地方道 宇都宮那須烏山線
道路の区域

整理番号	変更前 後の別	区 間	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
10	前	那須烏山市田野倉762- 1 から 那須烏山市高瀬492- 3 まで	6. 8～41. 5	2816. 0	
	後	那須烏山市田野倉762- 1 から 那須烏山市田野倉763- 1 まで	41. 5～41. 5	100. 0	

II

道路の種類 県道
路 線 名 一般県道 小川田野倉線
道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
233	前	那須烏山市田野倉170-5 から 那須烏山市大金156-3 まで	9.0～21.5	685.0	
	後	那須烏山市田野倉170-5 から 那須烏山市田野倉183-2 まで	10.0～15.0	60.0	

(道路保全課)